

## まちなか公共空間社会実験に伴う交通規制について（お願い）

日頃から市政運営にご理解，ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて，呉市では，蔵本通りや堺川沿いの中央公園一带の「まちなか公共空間」を，多様な人が出会い，交流することができる人が中心となるウォーカブルな空間として再構築を図ることとしています。

本取組を進める上での基本的な方針をとりまとめた「呉まちなか公共空間デザイン計画（以下「計画」といいます。）」を策定中（9月公表予定）であり，10月からの約1ヶ月の期間において，まちなか公共空間における社会実験を実施いたします。

社会実験では，計画に掲げている取組として，ベンチやテーブル，屋根の設置，遊具等の貸出を行い，まちなか公共空間の日常における新たな使い方を検証します。加えて，人が中心となる空間を形成していく試みとして，弥生橋や楓橋の車両の通行を規制することで，一時的に公園空間の一体化などに取り組むこととしています。

楓橋周辺をご通行するみなさまには，大変ご迷惑をおかけいたしますが，ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 1 交通規制の実施期間

令和6年10月11日（金）から11月10日（日）までの1ヶ月間

### 2 交通規制の内容

#### 車両（自転車を含む）の終日通行禁止

※歩行者の安全を確保するため，自転車を降車いただきますようお願いいたします。自転車を押して通行することは可能です。

### 3 交通規制の実施場所（裏の図面をあわせてご覧ください。）

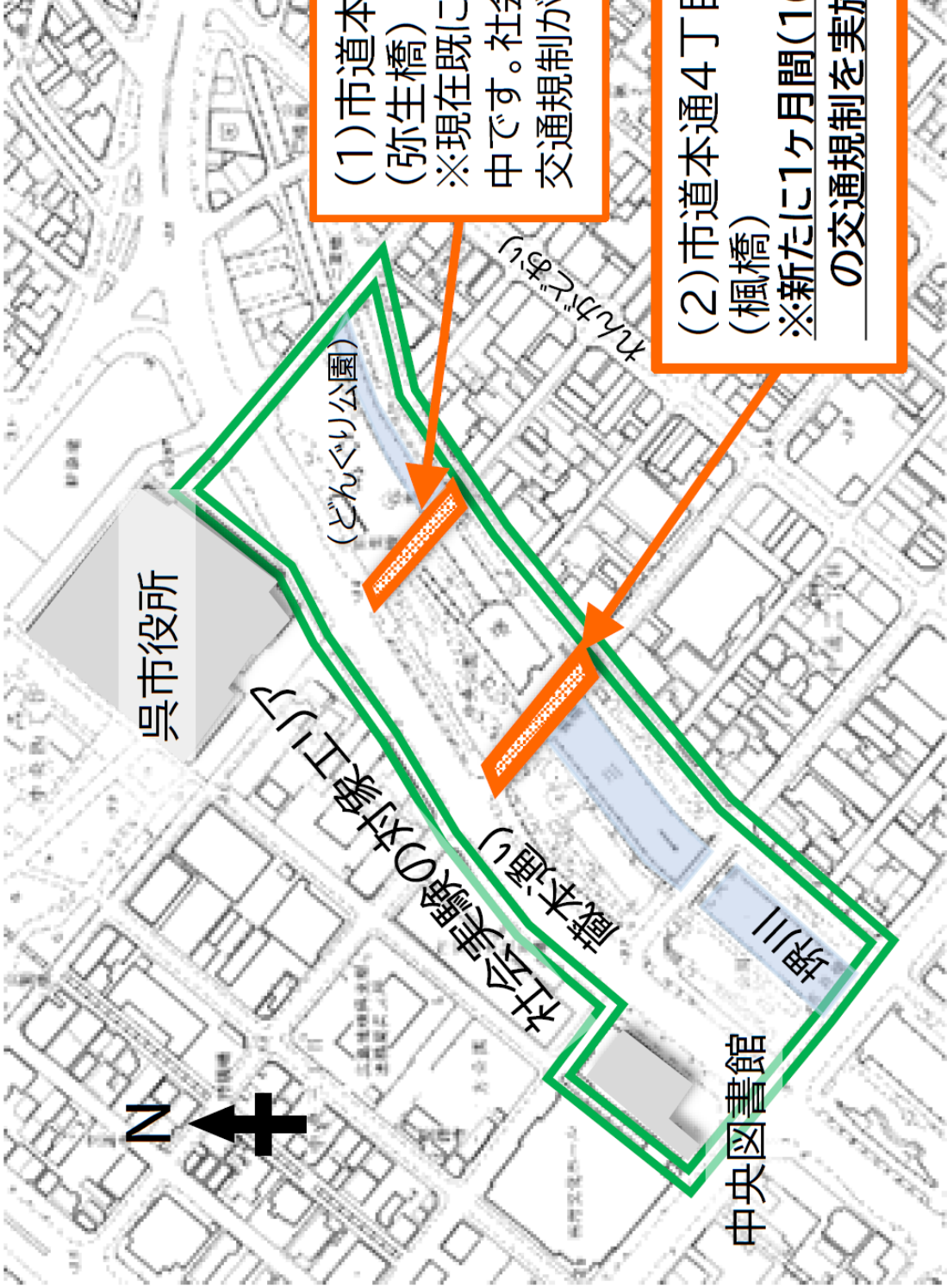
- (1) 市道本通4丁目2号線（弥生橋）※現在，内神川改良工事に伴う交通規制を実施中です。社会実験終了後も交通規制が続きます。
- (2) 市道本通4丁目1号線（楓橋）※この度新たに交通規制を1ヶ月間実施します。

#### 【お問い合わせ】

呉市都市部都市計画課

都市企画グループ

電話（0823）25-3367



(1)市道本通4丁目2号線  
(弥生橋)  
※現在既に交通規制を実施  
中です。社会実験終了後も  
交通規制が続きます。

(2)市道本通4丁目1号線  
(楓橋)  
※新たに1ヶ月間(10/11~11/10)  
の交通規制を実施します。